「令和６年度青い森鉄道駅舎等環境整備事業

実施要綱」による助成金の申請方法について

青い森鉄道線利活用推進協議会では、青い森鉄道線の利用環境向上及び沿線住民のマイレール意識を高めるため、駅舎や駅周辺の清掃や花壇整備などを沿線住民団体が実施する場合に助成を行っています。

**＜助成金申請の流れ＞**

・青い森鉄道株式会社へ「青い森鉄道駅舎等環境整備事業計画書」（別記様式

第１号）を実施する日の前日から起算して１０日前までに提出する。　　　　　＜送付先＞環境整備を実施する駅により、以下のとおり。

【青森駅～西平内駅での実施】青い森鉄道㈱青森駅

　 〒038-0012 青森市柳川一丁目1-1 TEL:017-735-2250 FAX:017-735-2251

【小湊駅～千曳駅での実施】青い森鉄道㈱野辺地駅

　 〒039-3154 野辺地町上小中野49-2 TEL:0175-64-3266 FAX:0175-64-2168

【乙供駅～下田駅での実施】青い森鉄道㈱三沢駅

　 〒033-0051 三沢市犬落瀬古間木51-7 TEL:0176-53-2710 FAX:0176-52-9082

【陸奥市川駅～目時駅での実施】青い森鉄道㈱八戸駅

〒039-1101 八戸市尻内町館田2-2　TEL:0178-27-3130 FAX:0178-27-6353

・押印不要。FAX送信可。

・助成金の申請を希望する場合は、団体の定款（規約）又は参加予定者名簿を添付すること。

①事業計画書

の提出

協議会から助成金申請を承認された場合は、実施団体に口頭で連絡あり。→事業実施

・助成金申請の承認を受けている実施団体は、作業終了後１ヶ月以内又は

令和７年２月２８日までのいずれか早い日までに「青い森鉄道駅舎等環境整備事業助成金交付申請書」（別記様式第２号）を協議会へ提出する。

＜送付先＞青い森鉄道線利活用推進協議会事務局

〒030-8570青森市長島1-1-1 TEL:017-734-9150

・押印必要、FAX送信不可。

・申請書には、助成金の対象となる費用の領収書、環境整備実施時の写真を添付すること。参加人数は実際の参加者とすること。

②助成金交付

申請書の提出

協議会の審査後、実施団体に助成金交付決定及び交付額確定通知書が送付される。

③助成金交付

請求書の提出

・実施団体は、協議会へ助成金交付請求書を提出する。

・助成金交付請求書は任意の様式。請求額、振込を希望する金融機関名（本支店名まで記載）、口座種別（当座・普通）、口座番号、口座名義（フリガナ記載）を明記の上、押印し提出すること。FAX不可。

協議会が請求書を受領した日から起算して１４日以内に指定の口座へ送金される。